

毎月勤労統計調査地方調査結果（令和3年6月分速報）の公表 労働者一人当たりの現金給与総額は410,731円（前年同月比6.5%減少）

山梨県では、毎月勤労統計調査地方調査の結果を公表します。
毎月勤労統計調査は、統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査であり、常用労働者の賃金、労働時間及び雇用に係る毎月の変動を明らかにするため、毎月、厚生労働省が全国調査を、都道府県が地方調査を実施し、それぞれ調査結果を公表しています。
令和3年6月分速報（事業所規模5人以上）については、以下のとおりです。

1 現金給与

現金給与総額は、410,731円で、前年同月比6.5%減少し、5か月ぶりの減少となりました。

	一人平均給与額	指数 (平成27年平均=100)	増減率 (前年同月比)
現金給与総額	410,731 円	144.8	△ 6.5 %
きまって支給する給与	248,903 円	104.5	2.9 %
所定内給与	231,450 円	104.7	1.0 %
超過労働給与	17,453 円	-	37.0 %
特別に支払われた給与	161,828 円	-	△ 17.9 %

2 労働時間

総実労働時間は、144.1時間で、前年同月比4.5%増加し、4か月連続の増加となりました。
所定外労働時間は、10.4時間で、前年同月比50.7%増加し、7か月連続の増加となりました。
そのうち、製造業の所定外労働時間は、15.4時間で、前年同月比25.1%で、3か月連続の増加となりました。

	一人平均労働時間	指数 (平成27年平均=100)	増減率 (前年同月比)
総実労働時間	144.1 時間	99.0	4.5 %
所定内労働時間	133.7 時間	98.8	2.1 %
所定外労働時間	10.4 時間	101.0	50.7 %
所定外労働時間（製造業）	15.4 時間	91.1	25.1 %

3 常用雇用

常用労働者は、288,655人で、前年同月比0.4%増加し、3か月ぶりの増加となりました。

	労働者数	指数 (平成27年平均=100)	増減率 (前年同月比)
常用労働者	288,655 人	102.3	0.4 %
一般労働者	191,087 人	103.2	1.3 %
パートタイム労働者	97,568 人	103.2	△ 1.4 %

詳細は、統計調査課ホームページ「やまなしの統計」を参照してください。
URL: https://www.pref.yamanashi.jp/toukei_2/